

生物多様性こうち戦略【2024 改定版】（案）に係る意見公募の結果

高知県林業振興・環境部 自然共生課

- 1 意見公募期間 令和6年3月25日から令和6年4月25日
- 2 意見の件数 3名から11件
- 3 意見概要と県の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	県の考え方
1	全般	本県における生物多様性の危機に瀕する状況に対して、気づかないふりをせずに向き合っていく必要があります。高知県民は元より何事もみんなで一緒に楽しむ特性があると感じており、その特性を活かし、”生物多様性の危機という課題を解決していく”そのこと自体を楽しむ社会風土に変えていくことが戦略として有効ではないかと考えます。 その為には、危機的現状と課題をはっきりと伝ええると同時に、希望となる解決策や全国で進む解決事例やその楽しさを伝えることが必要不可欠と考えます。	本県の生物多様性の状況や課題については、本戦略の「第2章 高知県における生物多様性の評価と今後の課題」（P27～）に整理しています。本戦略は生物多様性保全の意義を伝えるためのテキストとしての利用も想定しており、さまざまな機会を通じて、本県の生物多様性の現状を伝えていきたいと考えております。 また、幅広い世代が自然環境保全に関心に向け、活動等に取り組めるよう、生物多様性こうち戦略推進リーダーや高知県環境活動支援センターえこらぼを通じた活動のサポートや普及啓発に努めます。
2	全般	2023 年度に行われたアンケート調査の結果によると、生物多様性に対する理解は広がりつつあるものの、「具体的にどう行動すればよいか分からない」という回答は6割近くになっています。具体的な行動を起こし、活動に結びつけていくため、以下の新たな取組を提案します。 ・自然再興に係る活動等に参加するとスタンプがもらえるパスポートの作成 ・各活動やイベント等の情報発信、動画撮影等を外部委託 ・「協働の皿鉢」パートナーズ制度（高知県の農産物やお酒を扱う飲食店が自然再興体験を店内で紹介等する。） ・四国リジェネラティブツーリズム協会の設立（認証制度、人材育成、団体設立、運営サポート、海外へのPR等） ・生物多様性サポーター登録制度 ・職業訓練校に自然再興に係る産業コースを設置・・・など	いただいたご意見のとおり、2023 年度に行ったアンケート調査結果からは、生物多様性に対する理解が広がりつつあるものの、その劣化に歯止めをかける行動に結びついていないのではないかと想定され、具体的な行動を促すための情報発信や勉強会などの機会の提供が重要になると考えられます。そのため、2024 改定戦略では、生物多様性保全の新しい担い手の確保や保全活動をサポートする取組を強化することとしております。今後、より効果的な取組を検討するに当たり、いただいたご意見も参考にさせていただきます。
3	P9	「1-1-3 生きものが豊かである必要性」の記載について、以下のとおり修正してはどうか。（12 行目から 13 行目） 原 案： 「<u>私たちが暮らす～中略～ないのかもしれませんが。</u>」 修正案： 「<u>世界的な人口の増加や世界情勢の悪化、燃料の高騰、災害による交通網の遮断などにより県外あるいは世界から食糧や様々な材料が今まで通り供給されるとは限らず、私達が暮らす地域単位で生態系からの恵みを十分に受けて生活出来るようにしていく必要があります。</u>」	ご指摘の趣旨については、本章（1-1-3）に含まれているので、原案のとおりとさせていただきます。
4	P10	第2 段落に「地球上のあらゆる生命が人間のためだけに存在しているわけではない」、「それらの生き物が人間に対する利益とは関係なく存在し」とあるが、「人間の生活に“直接”役に立っていないようにみえても、あらゆる生き物が巡り巡って人間に対する利益になっている可能性があり、人間にとって“全く”役に立たないと言い切れる生き物は存在しない」という書き方のほうが読者に訴える力が強いのではないか？	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 原案： 「人間がほかの生きものと共に生きていることを認め、<u>それらの生きものが人間に対する利益とは関係なく存在し、生態系のバランスを保っていることを受け入れる</u>ことが重要だと考えられます。 修正： 「人間がほかの生きものと共に生きていることを認め、<u>人間に対する利益が一見ないように見える生きものでも多様な自然の恵みの一部であり、生態系のバランスを保っていることを認識する</u>ことが重要だと考えられます。」
5	P14	「1-2-2 進行する生物多様性の損失」の第2 段落について、「サンゴ礁」は地形を表す用語なので、2 行目の「生きているサンゴ礁の約半分が失われ」という表現は間違っている。 「サンゴ礁においてサンゴの約半分が死滅し」又は「サンゴ礁において生きているサンゴの約半分が失われ」ではないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 原案： 「サンゴ礁は、1870 年代以降、<u>生きているサンゴ礁</u>の約半分が失われ～（以下略）」 修正： 「サンゴ礁は、1870 年代以降、<u>サンゴ礁において生きているサンゴ</u>の約半分が失われ～（以下略）」

生物多様性こうち戦略【2024 改定版】（案）に係る意見公募の結果

高知県林業振興・環境部 自然共生課

6	P43	「生物情報の共有」に関し、国、県、市町村が実施している環境アセスメント調査を含む生物情報収集調査結果を行政間の枠組みを超えて収集、整理、蓄積する体制整備を行ってほしい。	具体的な体制については、各行政機関との調整等に時間を要すると考えられることから、今後検討を行います。
7	P43	生物標本の消失と県外流出を未然に防ぐために、遊休施設などを利用した標本の緊急避難場所の確保と保管管理体制の構築を早急に行ってほしい。 また、以下の機能を持つ「高知県立自然史博物館」の設立を望む。 1. 生物標本類を永続的に保管するとともに活用して高知県内外に向けて情報を発信する。 2. 高知県民がふるさとへの理解を深め、本県に住み続ける意識を高める役割を担う。 3. 来県する観光客が本県の自然と文化を知ること、リピーターや移住者数の増加に貢献できる。	県内の生物多様性の保全を考える上で欠かせない動植物の標本を収集・整理し、適切に管理・保管を行うための仕組み作りに向けて検討を行っていきます。
8	P45	「(5)防災と生物多様性」 1 行目から 3 行目について、より現実を捉えた内容にするため修正を提案します。 原 案： 「農業や林業などの生業～中略～考えられます。」 修正案： 「～と考えられてきましたが、近年雨水の浸透機能の低下により、雨水が土壌表面を一度に流れ、洪水の発生や土壌流出の加速、また湧水量の低下、水質の低下も問題となってきました。その要因としては防災・減災の要として考えられてきたコンクリートを用いた道路や貯水ダム、砂防ダム、河川、用水路等により雨水の地下への浸透が表面排出へと変化し、それに伴い雨水が染み込み、そして湧き出るための地下水脈路が断絶されたことが指摘されています。 また、能登半島の地震後の被害調査からも、現代土木による防災対策が、かえって更なる被害を生み出す要因となっている事が報告されており、南海トラフ地震の可能性が高まっていると予想される本県においては、現代土木の施業の仕方の改善に大きく踏み込んだ対策が急務であると考えます。」	ご指摘を踏まえ、8 行目から 10 行目の記載を修正（加筆）します。 「しかし、 <u>一部では雨水を貯留する機能が低下していると考えられることや、</u> 今後はさらに想定を超える災害が起こりうることを前提に防災・減災について検討していく必要があり、土地利用や管理に踏み込んだ災害への向き合い方を考えていくことも重要となります。」
9	P76	「取組 3.4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進」について、不適切な開発行為に対しては中止の要請、または工事の取りやめ命令、公共工事の委託取り下げ等厳しい対応を行うことを強く要望します。	法令に違反している開発行為に対してはご意見のとおりとなります。 「取組 3-4 生物多様性に配慮した公共工事等の推進」については、生物多様性に配慮しながら県として取り組んでいくものですので、原案のとおりとさせていただきます。
10	P88	高知県環境活動支援センターえこらぼ（以下「えこらぼ」という。）による情報発信について、環境保全活動に関心の無い層にも深く知ってもらい、幅広い連携を生むため、情報発信を専門とする外部機関や企業に外部委託してはどうか。 加えて、環境活動団体の高齢化が進み最先端の情報発信ツールの活用が困難な場合もあるので、団体の情報収集、活動 P R の動画などを作成する機関が必要と考えます。 また、現状の課題とそれを解決する楽しみが伝わるものとなるよう、えこらぼの環境学習プログラムリストの見直しを求めます。	ご意見を踏まえ、「4-1-2 中間支援（2）」の記載を修正（加筆）します。 「県民の環境活動や環境学習の推進拠点として、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会、環境への負荷が少ない循環型社会、自然環境の保全が図られた自然共生社会の構築を目指すための <u>効果的な環境情報</u> の発信や環境学習講師の派遣、環境イベントの開催、生物多様性の保全の普及活動などを行っていきます。」 えこらぼによる情報発信に当たっては、効果的な環境情報の発信や環境学習プログラムリストの追加により、幅広い層に環境保全活動への関心を持っていただき、幅広い連携につながるよう取り組みます。 また、環境学習プログラムリストは必要に応じて内容の見直しを図ります。
11	P161	図 2-2-14 及び第三段落目の文章（P161）について、江戸時代から昭和初期のころまでの記録と現在の状況が混在し、分かりにくいので、以下のとおり整理してはどうか？ 1 図 2-2-14 は、現在もコククジラとセミクジラが回遊しているように見えるので、図中からこの二種の名前は外すべきである。 2 加藤（2005）およびこの文献で引用されている「ニタリクジラの自然史」においても、ザトウクジラの北上回遊路についての説明はないので、図 2-2-14 から回遊路を示す緑色線とザトウクジラの名も外すべきである。 3 現在、シロナガスクジラは土佐湾ではほとんど観察されないので、図 2-2-14 から分布図を示す塗り分け範囲と種名を削除しても良いのではないかと？ 4 図 2-2-14 のタイトルを、「土佐湾の鯨類の分布、回遊の模式図」から「土佐湾の鯨類の分布の模式図」に修正を提案。	1 図 2-2-14 については、ご指摘のように過去の記録と現在の状況が混在しており、誤解を招く可能性もあるため、原案から削除します。 2 同上 3 同上 4 同上

	5 図の修正に伴い、P161 の三段落目の本文を以下の様に修正してはどうか？ 原 案： その他、明治初期から昭和初期にかけての捕鯨統計分析資料によると、意外なことにシロナガスクジラが多く生息していたことがわかります。また、<u>土佐湾には現在回復が進んでいるザトウクジラの北上回遊路のほか、コククジラやセミクジラの回遊路も岸近くに形成されています。</u> 修正案： その他、明治期から昭和初期にかけての捕鯨統計分析資料によると、意外なことにシロナガスクジラが多く生息していたことがわかります。また、<u>現在では土佐湾でほとんど確認できないコククジラやセミクジラが江戸中期までは少なくない数がとられていました。</u>	5 ご指摘のとおり修正します。
--	---	------------------------